



7月7日 保戸島夏祭り

- 第69回つくみ港まつり 2～3
- 第72回大分県民体育大会 4～5
- 職員採用試験のお知らせ 6
- 中学校統合計画について 7
- 8月は差別をなくす運動月間 8
- 市税等の徴収強化を行います 9
- 保健だより 10～11
- こどもの病気対策法 12
- 子育て応援だより 13
- 福祉情報 14～15
- 公民館だより 16
- こんにちは津久見高校です 17
- お知らせ 18～25
- 日直・当番等 26～27
- トピックス 28～31
- すくすくつくみっ子／市長公務日誌 32



令和の時代に咲き誇る豪華大輪 第69回つくみ港まつり

7月13日・14日の2日間「第69回つくみ港まつり」が開催されました。

今年は、まつりのメインイベントの一つでもある「ソイヤ!つくみ」を始め、一部の行事が雨の影響で開催できず、非常に残念でしたが、伝統ある花火は、無事打ち上げることができ、会場には、雨にもかかわらず、たくさんの市民や観光客の方が訪れ、迫力ある花火の音とともに、驚きや歓声が響き渡り、津久見での熱い夏を過ごしていました。

来年は、記念すべき「第70回」を迎える「つくみ港まつり」。来年もたくさんの方でまつりが熱く盛り上がることを期待しています。







●成績

総合順位 第14位 総合得点 151.0点

●競技別得点

水泳7.0点 陸上1.0点 ☆テニス4.0点 ☆バスケットボール11.0点 卓球3.5点
 軟式野球15.0点 バドミントン2.5点 弓道2.0点 ☆ラグビーフットボール7.5点 自転車2.0点
 ソフトテニス3.0点 ☆柔道14.0点 剣道6.5点 サッカー10.5点 ☆ソフトボール7.5点
 バレーボール3.0点 ☆ライフル射撃8.0点 クレー射撃6.0点 ボウリング1.0点
 セーリング2.0点 アーチェリー1.0点 スキー4.5点 ☆ゲートボール14.5点 ゴルフ8.0点
 フェンシング2.0点 グラウンド・ゴルフ4.0点
 (☆印の付いている競技は、昨年より得点アップした競技です。)

●表彰

団体の部

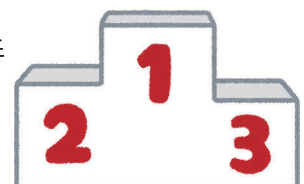
- 第1位 柔道競技
- 第2位 軟式野球競技・ゲートボール競技
- 第3位 ラグビーフットボール競技
レスリング競技(※公開競技)

団体(種目)の部

- 第2位 陸上(議員・教委400mリレー)・議員ソフトボール競技(※公開競技)
- 第3位 バスケットボール競技(男子)・フェンシング競技(女子 ※公開競技)

個人の部

- 第1位 セーリング競技(男子シングルハンダー級) 五十川 浩司 選手
- 第2位 陸上競技(議員・100m) 高野 幹也 選手
- 第3位 水泳競技(30~40歳50m自由形) 森下 麻美 選手
 陸上競技(30歳未満1500m) 小手川 寛弥 選手
 フェンシング競技(エペ) 岡田 淳雅 選手



大会スローガン『Sports for Everyone つなげよう つたえよう 夢と感動を』

第72回 大分県民体育大会

第72回大分県民体育大会が、豊後大野市、竹田市を中心とした豊肥地区で開催され、どの種目も熱い戦いが繰り広げられていました。健闘された選手のみなさん、関係者のみなさん、大変お疲れ様でした。



←大分県民体育大会50回出場表彰
卓球競技 江 藤 裕 敏 監督
宇都宮 健 二 選手

第2回 津久見市職員採用試験のお知らせ

津久見市の魅力に自信を持ち、地域に誇りを感じるまち、子どもたちが未来に希望を膨らませ、誰もが、住みたい・住み続けたいと思うまちを創るため、市民がともに考え、自ら行動するまちづくりを進めています。

どんな仕事にも積極的に挑戦する、熱意のある皆さんをお待ちしています。

●受験資格

試験職種	試験区分	受 験 資 格
事務職 (1名程度)	上 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	中 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	初 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	社会人枠	◎1980年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。
土木技術職 (1名程度)	上 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	中 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	初 級	◎1991年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(2020年3月卒業見込みを含む)。
	社会人枠	◎1980年4月2日から1991年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上(大学、短期大学または高等専門学校等)の土木課程を専攻し卒業した人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※日本国籍のない人も受験できます。

※採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 2019年9月22日(日) 津久見市役所大会議室
受付…9時00分～9時20分 試験…9時45分～14時00分
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として2020年4月1日採用となります。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所総務課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

●申込期限等 2019年8月1日(木)から8月19日(月)まで
(郵送された申込書は、8月19日(月)までの消印があるものに限り受付します。)
※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 総務課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972-82-4111(内線243・244)

第一中学校・第二中学校

「統合計画(素案)」

～ 特色・魅力・活力ある学校づくりのために ～

令和元年 6月26日 津久見市教育委員会

中学校生徒数の減少に伴い、「**教育環境の整備**」を目的として第一中学校と第二中学校の「統合計画(素案)」をまとめました。

平成29年6月に「統合検討委員会」を設置して、約1年半にわたって検討してきました。その間、「中間まとめ」を基にして地域別説明会や先進地視察などを行い、平成31年1月に「報告書」を教育長に提出いただきました。その「報告書」を踏まえ、教育委員会で審議を重ねて、6月26日に「統合計画(素案)」としてまとめました。

中学校入学生徒数は、昭和27年の1153人に比べ、平成31年度は10分の1程度にまで減少しているのが実情です。小学校とは異なり、高校入試等も控えて厳しい現実の社会が目前に迫っている中学生にとっては、「**多くの個性的な生徒(友達)と出会い、お互いに切磋琢磨すること**」「**教科の専門性を確保するため、専門の教員を複数配置すること**」「**多くの部活動の中から、自分の興味関心に応じた種目を選択できること**」等は、充実した学校生活を送る上で非常に重要なことです。

「統合計画(素案)」では、

**開校場所は、
現在の第一中学校の校地とする。**

**開校は、令和5年（2023年）
4月1日を目標とする。**

**校舎は、既存の校舎を活用し、
新しく必要な施設については
増改築する。**

**現在の第二中学校の校地は、
老朽化している公民館などの公共
施設として利用するとともに、
防災施設の拠点として
活用できるようにする。**

などの具体的な計画(案)を提示しています。

今後は、地域別説明会を開催し、「**統合の背景**」「**基本的な考え方**」「**特色・魅力・活力ある学校づくりのために**」の3点を中心に説明させていただきます。また、パブリックコメント等で広く市民の皆様からのご意見・ご要望などをお伺いして、「**真に子どものための学校づくりはいかにあるべきか**」を中心に据えた協議を重ねてまいります。

つきましては、**説明会の開催をご希望される団体等の方は**、下記担当までお申し込みください。
なお、日程調整や資料作成の関係上、できる限り20人以上の方々のご参加をお願いします。

「統合計画(素案)」と、その「概要版」は、**教育委員会のホームページ**に掲載しておりますので、是非ご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

〈連絡・お問い合わせ〉 津久見市教育委員会 学校教育課 橋本 修二
電話：82-9526 FAX：82-9300
メール：hashimoto-s@city.tsukumi.lg.jp

8月は差別をなくす運動月間です

「同和問題」を正しく理解し、人権問題の解決に取り組みましょう！

1965(昭和40)年8月、同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとする同和対策審議会答申が出されました。この答申が出された8月を大分県では「差別をなくす運動月間」と定め、津久見市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

すべての人々の人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、日頃から人権について考え、人権問題の解消に向けて、実際に行動することが大切です。

津久見市では、同和問題をはじめとする人権問題へのさらなる理解を深め、差別に気づき、差別に向き合い、差別を許さない人権を尊重するまちづくりにつながることをめざし取り組みます。

「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

施行日 2016(平成28)年12月16日

部落差別(同和問題)とは、自分の能力や人柄とは関係なく生まれた場所やそこに住んでいるという理由だけで、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けるという日本固有の深刻な人権問題です。

日本の歴史の中でつくられた身分制度に基づく、根深い差別意識や誤った認識、偏見が、現代社会においても未だに存在しています。

この法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別を解消することの必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

津久見市人権研修会

日時：8月28日(水) 18時30分

会場：津久見市民会館 2階会議室 =入場無料=

講師：近畿大学 人権問題研究所

熊本 理抄 さん

テーマ：社会問題としての部落問題を考える

～被差別部落のひとり親世帯の生活実態調査から～

プロフィール

福岡県生まれ。留学先で、先住民や性的少数者の人権運動にであったことをきっかけに、大学卒業後、反差別国際運動で働き始める。反差別国際運動は、差別と闘っている世界中の人たちとつながりたい、という思いから、1988年に部落解放運動等、国内外のマイノリティ当事者団体がつくった国際人権NGO。2002年から、近畿大学人権問題研究所に所属。博士(人間科学)。現在は、被差別部落女性及びインドやネパールのダリット女性の主体性形成、世系に基づく差別とジェンダーの交差性、シングルマザーや若年女性のエンパワメント、教育と福祉が連携したまちづくりといったテーマを研究課題としている。

主催：津久見市・津久見市教育委員会

津久見市人権啓発推進協議会

問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111 内線114

